

対 応 区 分	対 応 内 容	件 数
A	案に修正を加え、反映させたもの。	5
B	案にすでに盛り込まれているもの。案の考え方に合致し、今後、実施の中で反映させていくもの。	15
C	今後、検討していくもの。	29
D	反映が困難なもの	5
E	その他	26
計5区分		80

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
1	B	・ゾーニングについては賛成する。それぞれのゾーンの特性を活かした計画になっていると考える。あまり知られていないが交通利便性の高い場所に広大な未利用地があり、もったいない部分もあるが、これが諫早市の伸びしろとも言えると考えている。有効に活用してほしい。	・ゾーニングのとおり、各施設を誘導できるよう検討してまいります。【公社】
2	E	・A～Dゾーンに設定している用途地域において、Aゾーンに導入を検討している店舗規模についてどの程度を考えているのか。	・Aゾーン西側は、床面積500m ² 以下の店舗を想定していますが、東側では西側よりは小規模な店舗を想定しています。【公社】
3	B	・Aゾーンの東側（1号線沿い）に戸建住宅を中心に、飲食や店舗等を併用した低層住宅を誘致するとあるが、そうなるとさらに車両通行量は増加するものと考えられる。戸建住宅の場合は直接1号線に出入りできる駐車場は設置できないので良いとしても、店舗はどうなるのか。 ・説明会では戸建住宅同様、直接1号線に出入りはできないとのことだったが、ガソリンスタンドは直接出入りできる店舗である。それは基準を満たしているからの回答だったが、同様の理由が店舗に該当するということはないのか。	・Aゾーンの東側は戸建住宅を中心に小規模の飲食店や店舗を誘導する考えであり、大きき町の先例と同様に西部台1号線から各宅地へ直接の乗入れは許容しない方針とすることを考えております。 ・ガソリンスタンドがある敷地は、商業施設を誘導する用途地域（近隣商業地域）であり、ある程度の商業施設を許容する地域であるため新住宅市街地開発事業においては、車両の出入りに関する取り決めも行っておりません。【公社】
4	C	・Aゾーン東側、西部台1号線には、乗り入れを設けない件に関する制限のかけ方について、また公募で制限をかける場合の期間について、どのように考えているのか。	・公募の際の制約条件として検討してまいります。【公社】
5	C	・Aゾーンに中高層の建物を予定しているが、景観を損ねかつ圧迫感を感じるため、高層化は遠慮いただきたい。	・建築物の高さは、景観を損ねかつ圧迫感を感じる事が無いよう、公募の際に、制約条件として検討してまいります。【公社】 ・必要に応じ、都市計画の規制をかけることも検討してまいります。【市】
6	C	・Aゾーン西側の生活利便施設、サービス施設と住宅の複合施設についての（用途）制限のかけ方について、また公募で（用途）制限をかける場合の期間について、どのように考えているのか。	・公募の際の制約条件として検討してまいります。【公社】
7	B	・Cゾーンは破籠井地区とも近いので、環境にはくれぐれも注意した誘致をお願いしたいです。	・周辺環境に配慮したまちづくりを行ってまいります。【公社】
8	B	・住宅地と共存できる企業とは、どういう企業になるのか？ Cゾーンは破籠井町内に近い、騒音などが心配である。とても曖昧な文章で納得できない。	・騒音など環境に配慮した事業所や、企業の研究・開発拠点等、特に周辺住環境に影響が少なく、地区に活力を生む企業を想定しております。【公社】

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
9	C	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎の戸建て住宅に住んでいる老夫婦（子どもは独立している）向けに平屋（2LDK、3LDK）の賃貸住宅を作ったらどうか。おそらく先のことを考えて、土地・建物は買わないと思う。また、賃貸住宅はオーナー制にして不動産として売れば良いと思う。 ・近くの耕作放棄地（田や畑）をレンタルして活用し、老夫婦の一つの楽しみとする。 ・駐車場を整えたレストランや喫茶店、憩いの場を囲むように住宅をつくり、1つの村とする。それを2つ3つ作る、といった村をDゾーンでつくれるか。（東彼杵町の古民家的な体験学習プランを盛り込んだホテルのイメージ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・Dゾーンにおいては幅広い機能誘導を目指しておりますので、具体的な施設については今後検討してまいります。【公社】
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・Dゾーンについて、本内容から一切具体的にイメージできませんが、具体的にどのように考えられているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・Dゾーンの土地利用については、住宅のほか、快適な住環境を支える生活利便施設やサービス施設、住宅と共存できる事業所等も含めた機能誘導を考えております。 ・まちづくり方針の記載内容をより具体的に修正しました。【公社】
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Aゾーンには、利便性と楽しさ、そして文化的な施設（書店や小さな図書館など）の充実を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業施設との役割分担を明確にした上で、周辺住民の皆様への利便・サービスの向上が図られるような店舗や生活利便施設の誘導ができるよう検討してまいります。【公社】
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・A地区西側・高層建築物1階にコンビニエンスストアがほしい。 	
13	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニは必要。 	
14	B	<ul style="list-style-type: none"> ・Aゾーンに飲食店や店舗を誘致できるのか。 	
15	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が楽しめるような飲食店を誘致してはどうか。 	
16	B	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶店や食事を手軽にできる店が必要。 	
17	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中心地であるAゾーンにATM（十八親和）、郵便ポスト、または郵便局があるといい。 	
18	B	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局が必要。 	
19	B	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便ポストを設置してほしい。 	
20	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大さこ町内に郵便ポストの設置を希望します。（イオンタウンもしくは東1集会所辺り） 	
21	C	<ul style="list-style-type: none"> ・Aゾーンは、もっとたくさんの商業店舗を誘致してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の商業施設との役割分担を明確にした上で、周辺住民の皆様への利便・サービスの向上が図られるような店舗や生活利便施設の誘導ができるよう検討してまいります。【公社】
22	C	<ul style="list-style-type: none"> ・今のイオンタウンに溝陸にあるホームワイドのような店がないので困っている。（色々な小物が生活に必要） 	
23	C	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設について、家族で気軽に出かけられる店や喫茶店、居酒屋など、複数の飲食店が欲しい。 	

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
24	C	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、NHKのハートネットTVで石川県白山市にある“B's行善寺”という福祉施設？を紹介する番組があった。そこは、温泉やスポーツジム、飲食店や保育園、診療所等があり、地域の人も利用でき、高齢者のデイサービスや、障がい者も勤めていて、近くのグループホームに住んでいて、そこには、高齢者の方も住んでおられた。こんな施設が諫早にもあれば、．．．と思った。 ・1つにまとめなくても、今からの全てのゾーンで何かの（こういった新しい取り組み）ことができるようにしてもいいのではと思う。 ・ヤングケアラーの人が諫早にどれぐらいいるか不明だが、食事のサービスや他のサービスも受けやすいような運営にしていけば、ひらかれたまちになっていくのではと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施したニーズ調査から、西諫早地区の高齢化や子育て施設等の実情を踏まえ、諫早西部地区全体における当該開発地がそれらの機能を担う役割は大きいと考えております。【公社】
25	D	<ul style="list-style-type: none"> ・西地区には大型家電量販店がなく、不便を感じているので、Aゾーンに誘致してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早西部団地で現在想定している都市計画の用途地域においては、一定面積を超える大型家電量販店は出店できないこととなっております。【公社】
26	D	<ul style="list-style-type: none"> ・Dゾーンには、道の駅のようなお店等を作ってみたらと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者を対象にしたニーズ調査によれば、当該地への立地希望がなかったため、当該地への誘導は難しいと考えております。【公社】
27	D	<ul style="list-style-type: none"> ・Cゾーンに温泉施設があれば良いと思う。 	
28	D	<ul style="list-style-type: none"> ・J2-V長崎の練習拠点をCゾーンにつくる案は考えられないか？ 	
29	D	<ul style="list-style-type: none"> ・未処分地についてはV長崎の練習場になればと思う。多良見（なごみ練習場）の拡張が難しい中、諫早市に練習場は残す、とクラブ側は名言（明言）している。プロサッカーチームで一面しか練習場がないクラブは長崎だけのようであり、予算は基金や補助を用いて、自治体とクラブの共同運営を望むが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・V長崎の練習拠点の整備については、具体的なニーズがありませんでした。【公社】
30	E	<ul style="list-style-type: none"> ・Bゾーンにて、他ゾーンにも記載があるが、「子育て機能の誘導を図る」とは具体的にどのようなことをイメージすれば良いのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施したニーズ調査から、西諫早地区の高齢化や子育て施設等の実情を踏まえ、諫早西部地区全体における当該開発地がそれらの機能を担う役割は大きいと考えております。 ・子ども達の置かれた環境にできるだけ対応できるような子育て施設の立地誘導を想定しています。【公社】
31	E	<ul style="list-style-type: none"> ・Cゾーンで、高齢者グループホームの誘導を計画されようとする明確な理由と、応募があるように働きかける明確な対策を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施したニーズ調査から、西諫早地区の高齢化や子育て施設等の実情を踏まえ、諫早西部地区全体における当該開発地がそれらの機能を担う役割は大きいと考えており、子育て、介護、福祉、医療の誘導を図るよう考えています。【公社】
32	E	<ul style="list-style-type: none"> ・各ゾーンで「介護の誘導」とは？ 恐らく高齢者施設をイメージすれば良いと思うが、具体的にはどのような施設なのか？ ・仮に特養なら今後第何期の介護保険事業計画で計画されようとして働きかけられるのか？ ・仮に地域密着型特養ならば、これを誘導しようとする明確な理由と、応募があるように働きかける明確な対策を教えてください。 	

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
33	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ AゾーンもしくはCゾーンに規模の大きい集会所、又は公民館ができればありがたい。西部台の真崎も堀の内も一軒家並みの集会所しかなく、総会レベルの集まりは困難。 ・ 避難所にもなる公民館が近くにあれば安心でもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Cゾーンにおいて、公共公益施設等も誘導施設の1つと考えておりますので、今後、検討してまいります。【公社、市】
34	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の西諫早公民館は、狭小であり、駐車場もない。西諫早地区に新たな憩いの場となるよう、防災避難場所の役割を持った公民館・集合総合センター等名称は何でもいので設置してほしい。 	
35	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に特化したエリアをCゾーン及びAゾーンに導入し、周辺の自然を生かしながら防災公園を造り、災害弱者への対応と通常時の幅広い世代の災害に対する体験学習の場として活用出来る機能がある施設づくりを願いたい。 	
36	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所をAゾーンに設置してほしい。 	
37	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aゾーン近くに公園が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、新たなまちづくり方針の策定に伴い、公園の面積や施設についても必要に応じ見直すことも視野に入れているため、諫早西部団地全体での視点から機能や配置を検討していきたいと考えており、Aゾーンにも公園の配置を考えております。 ・ また、「(1)まちづくりの目標と整備の考え方」において、全体的な公園整備の考え方を示すよう修正しました。【公社、市】
38	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aゾーン内に公園の計画があり、近くのCゾーンにも公園の計画がある。本計画が予定通り推進された場合、飲食や店舗が増える「にぎわいがあふれる街」をイメージする。先々、駐車場整備の話があれば尚良し。その際にこの公園区域の目的変更及び面積修正などが柔軟に且つ速やかにできるよう配慮願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、新たなまちづくり方針の策定に伴い、公園の面積や施設についても必要に応じ見直すことも視野に入れているため、諫早西部団地全体での視点から機能や配置を検討していきたいと考えております。【公社、市】
39	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aゾーンの公園については、駐車場があった方がよい。 ・ 配置は東側（住宅地側）がよい。 ・ 公園には遊具を設置してほしい。（堀の内公園には遊具が無く、小さい子供が遊べない。） 	
40	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広い敷地を利用した大型アスレチック（遊具）を検討してほしい。 	
41	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ この公園があるから引っ越してきたと思わせるようなものを作ってほしい 例えば西諫早団地第6児童公園のように限られた年齢、遊び、季節でも利用できるような公園を作ってほしい。また、川崎市の菅生公園、横浜市の美しが丘公園、福岡の大濠公園などの優良公園など（の例も参考にしてほしい。） ・ 公園の造園設計において、木陰づくりを意識して（に配慮して）設計してほしい。 	

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
42	C	・東平公園の計画はどうなっているのか？ 大さこ町居住者だが、将来は公園になる土地、と公社担当から聴いて土地を購入したのだが？ ・倒木の危険性、豪雨時の雨水流入、落葉など苦労しているのだが今後の整備方針は？	・今後、新たなまちづくり方針の策定に伴い、公園の面積や施設についても必要に応じ見直すことも視野に入れているため、諫早西部団地全体での視点から機能や配置を検討していきたいと考えております。【公社、市】 ・東平公園の予定地は、未買収地ですので維持管理等については、地権者と協議してまいります。【公社】
43	C	・大さこ町2区(東-2地区)内に公園が未整備であることについてどのように考えているのか。	
44	C	・Cゾーンについて、公的施設の一部に、公共スポーツ施設（ランニングの人、プール、テニスコート等）を検討してほしい。	・Cゾーン内に公園を整備することとしておりますが、今後、新たなまちづくり方針の策定に伴い、公園の面積や施設についても必要に応じ見直すことも視野に入れているため、諫早西部団地全体での視点から機能や配置を検討していきたいと考えております。【公社、市】
45	C	・Dゾーンには立派な木が多いので、できるだけ活用して公園をつくるなど計画するのが良いのではないかと。特に自宅近くのセンダンの木などは残してほしいが。	・既存樹木は可能な限り活用したいと考えておりますが、場所によっては、未処分地の有効な土地利用を図るためにやむを得ず高木の伐開・撤去が必要な場合がありますので、ご理解ください。【公社、市】
46	E	・堀の内公園の脇の砂利の空き地を、正式な出入口に整備し、駐車スペースと歩行者道を安全にガードレールで区分してほしい。	・分譲済みの区域のため、本方針への記載はしませんが、今後、検討してまいります。【市】
47	B	・本開発を推進するにあたり、特にA、B、Cが交わる交差点から破籠井バス停奥の北バイパス接続までの幹線道路が必須と考えられるが、具体的にどのようにする計画なのか？	・当該幹線道路については、これまでに諫早市で暫定整備を行っており、今後、B・C・Dゾーンの開発分譲手法を決定した後、粗造成を公社側の工事として行ってから、道路工事を適宜諫早市が整備できるよう、現在協議中です。【公社、市】
48	E	・堀の内西栄田線は大さこ町の利便性向上に大きく影響するため、（諫早市事業とは思いますが）途中で終わらせずに、国道34号接続まで整備した方がいいと考えるが。	
49	E	・区域外ではあるが、堀の内西栄田線が暫定供用のままでは、まちづくり方針を見直してもその後の土地処分に大きく影響を及ぼすと考える。市の道路事業について具体的な対応の説明を求める。	・諫早市において整備中であり、令和4年4月1日に延長約190mの区間を暫定的に供用開始しており、引き続き、事業を進めているところです。【市】
50	E	・市道西部台1号線に速度規制がないことから、東-1、東-2地区の市道沿線の住環境が悪化している。また、歩道を安心して歩く事が出来ない。警察、市と今の状況を確認され、30km規制、横断歩道の設置、歩道へのガードパイプ及び交差点部へのポラードの設置による交通安全対策を求める。また対策については、現在国土交通省で推進されている、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」等による、実効性のある交通安全対策を検討してほしい。	・交通安全対策につきましては、今後も警察などの関係機関と協議を行いながら、実施可能な対策を検討したいと考えております。また、交通ルールを守っていただくよう周知を図っていきたくと考えております。【公社、市】
51	E	・ガソリンスタンドの十字路等、必要な箇所に信号機がほしい。	
52	E	・宅地入口付近のT字路等、必要な箇所に横断歩道がほしい。	
53	E	・宅地内の見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置してほしい。	

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			回答	
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答	
54	E	・堀の内西栄田線が完成し、交通量も増加していることから、横断歩道等の交通安全に配慮してほしい。		
55	E	・ガソリンスタンド前の道路は車が高速で走ってきて危ない。		
56	E	・Aゾーンの開発について 大さこ町1号線（ガソリンスタンド前の道路）は近年車の通行量が多く、また猛スピードで通過する車両も少なくない。事実、衝突事故も複数発生している。住宅地からイオンタウンに買い物のためにこの道路を横断する者も多く、いつ人身事故が起きてもおかしくない状況である。		
57	E	・宅地や店舗を造るなどというのではない。西部台1号線の交通問題をしっかりと考慮して対策を立ててもらいたいという要望である。例えば横断歩道や減速ロードハンブ等の敷設、また通り抜けの車両については西側（イオンタウン正面側）の道路を利用するよう誘導するなどして、安心安全に住める環境を整えてもらいたいと思う。		
58	E	・A、B、C、D地区の人口増加によって、子供たちが多くなり、特定の小・中学校に集中するのではないかとと思われる。また子供たちの通学路の整備などにも注意が必要では。		・将来の児童の増加数は現在のところ不明ですが、今後、適切に対応してまいります。【公社、市】
59	C	・Aゾーンにて、「中階層の建物の立地や～高階層を住宅とするなど複合的な建物の誘致を図る」とあるが、実現性はあるのか。実現するためには、最低限度、公共交通機関の整備が必要では。		・公共交通機関の整備は重要事項と考えておりますので、今後事業の進捗に応じて、交通機関と協議、調整を図ってまいります。 ・また、現在のダイヤや経路についても交通機関へ相談いたします。【公社】
60	C	・高齢者施設や病院、公園を整備する案には賛成だが、これらの施設誘致にあたっては、利用者のための交通機関の整備が必要である。現在本数が少ないので、もっと利用しやすくしてほしい。		
61	C	・Aゾーンだけではなく、他のゾーンでも各施設等の誘致を図るために、バス等の交通機関とも連携していくべきだと思う。		
62	C	・バスの運行をAコープ方面（ニュータウン）と計画地をつなげてほしい。 ・バスを破籠井町からニュータウン方面に運行してほしい。		
63	C	・素案とは関係ないが、現在堀の内東バス停から長崎市内へ行く高速バスについて、土日の最終バスが午前11時台なので、午後の便も増やしてほしい。		
64	C	・県営バスは、東-2まで来ておらず、バス利用にあたり不便な状況である。現在西部台1号線は破籠井バス停に向かうバスの回送ルートになっているようだが、回送ルートについては、戸建住宅側の交通量を少しでも減らすため堀の内西栄田線を通ってもらうよう、住宅供給会社から県営バスに伝えてほしい。また、バスの経路についても東-2工区を通るよう要望する。		

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
65	C	・特に戸建てエリアにおける民間デベロッパーへの安価な素地売却を検討できないか。	・まちづくり方針に基づいた未処分地の処分に関する手法については、今後検討してまいります。【公社】
66	C	・新住宅市街地開発事業廃止後の計画戸数は、現計画2,000戸からどの程度の計画戸数に変更しようとしているのか。	・各ゾーン内の誘致施設や区画割により変動する可能性が高いため、現時点では未定です。【公社】
67	A	・スケジュールにもっと具体性を持った計画が欲しい。	・新住宅市街地開発事業廃止後に行う新たなまちづくり方針に基づく未処分地のまちづくりについては、今後検討する処分の方法等がスケジュールに大きく影響するため、おおまかなスケジュールとして記載しました。【公社】
68	A	・スピード感を持ってまちづくりを目指してほしい。	・県、市及び公社の3者で連携し、早期の完了を目指して今後のまちづくりを進めてまいります。【県、市、公社】
69	C	・まずはDゾーンから始めてほしいと思う。 これまでも、破籠井は全てにおいて後回しで、約束した事も全部守って頂いていないようなので…。 「どうせ、また破籠井の事なんて、何もしてくれないさ。とかこちらの意見なんて聞いてくれる訳がない」このような事を言っている町の人々の声をよく聞く。住宅公社は、もっと破籠井を大切にすべきだと思う。	・新住宅市街地開発事業廃止後に行う新たなまちづくり方針に基づく未処分地のまちづくりについては、今後検討する処分の方法等がスケジュールに大きく影響するため、おおまかなスケジュールとして記載しました。【公社】 ・事業の遅延により、破籠井地区の皆様には大変ご迷惑をかけております。特にDゾーンを含めた破籠井地区をはじめとする事業地周辺の住環境に影響を与える公社所有地の維持管理について、行き届いていない点が多くあります。今後は、皆様の要望に対して、出来ることから対応してまいります。【公社】
70	A	・本まちづくり方針の完了スケジュールを設定されようとしないうちに明確な理由を教えてください。	・新住宅市街地開発事業廃止後に行う新たなまちづくり方針に基づく未処分地のまちづくりについては、今後検討する処分の方法等がスケジュールに大きく影響するため、おおまかなスケジュールとして記載しました。【公社】
71	E	・本計画の素案は、3者で充分検討した内容なのか？ また、その検討期間は？ ・素案公表から処分開始まで1年を切ったスケジュールであるが、なぜ、こんなに急ぐ必要があるのか？ また、なぜ3者は、これまでに開発計画変更を余儀なくされたことをふまえた上で、本スケジュール（案）で十分検討が可能と考えているのか？	・県、市、公社の3者で、約2年前より新たなまちづくりに向けてのニーズ調査や検討を行ってまいりました。 ・諫早西部団地は事業着手から23年が経過しており、速やかに未処分地の処分を行い新たなまちづくりを進めたいと考えております。 ・また、新住宅市街地開発事業の廃止の期限が令和4年度末であることから、まちづくり方針（素案）のスケジュール（案）で説明会を開催しております。【県、市、公社】
72	E	・私は一般市民であり本件における3者の区別が一切つかない。従って、3者においては、「この件はこっち、この件はあっち」となることが無いように縦割り行政ではなく、これまで以上に、横の連携を十二分に取っていただくようお願い。 ※3者とは、長崎県、諫早市、長崎県住宅供給公社である。	・県、市及び公社の3者が連携して、今後も諫早西部団地のまちづくりを進めてまいります。【県、市、公社】

表1 まちづくり方針（素案）へのご意見並びに回答			
整理番号	対応区分	意見の要旨	回答
73	E	<ul style="list-style-type: none"> ・開発前の説明内容をふまえて、現状に関してどのようにとらえているのか？ ①幹線道路の整備 ②破籠井町の環境整備 ・開発に協力した破籠井町の発展のための整備は一切考えていないのか？ ・どうして協力を推進した3者が発言された約束を加味（修正）した破籠井町の開発案が示されないのか？ 未処分地内のまちづくりができれば良いと考えているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの開発につきましては、開発区域周辺部からの接続道路や区域内への排水等についても考慮のうえ、地区外の開発整備を行ってきたところです。【公社】 ・破籠井町の皆様からのご要望に対しても、可能な限り対応していきたいと考えております。 ・県、市及び公社の3者が連携して、今後も諫早西部団地のまちづくりを進めていく考えに変更はございません。【県、市、公社】
74	E	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の問題もあり非常に難しい開発計画であると考えている。狭い地域に同様の計画があれば共倒れになることも考えられる。ここで、本計画を推進するにあたり、近隣他地域において本まちづくり計画に類似した計画はあるのか？ また、本計画が推進された場合、本地区（Dゾーン）の計画が完了するまで、他地域での類似した計画検討を行わないと約束できるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域において類似の宅地開発計画があることは把握しておりません。 ・また、県・市・公社における近隣の類似した計画はございません。【公社】
75	E	<ul style="list-style-type: none"> ・3者において開発の経緯については、どのような手法で把握したのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の資料や引継ぎなどで把握しております。【県、市、公社】
76	E	<ul style="list-style-type: none"> ・この地区に居住しているが、（第1工区南東部にて）長年手つかずの状態整備されていない場所がある。最近ではコウモリ等も住みつき、ふんの処理等にも困っている。 ・今回案内を受け、この場所が分譲済となっていたので、今一度確認・相談したく、Faxした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図面の分譲済の表示が誤りでした。現在も民有地です。【公社】
77	E	<ul style="list-style-type: none"> ・未処分地の草の繁茂がひどいため、早めに整地されると助かる。歩道側だけでも草刈を願う。 ・大さこ町の住民も土地開発に期待と不安をもっている。いくつになっても住みやすいまちづくりをよろしく願いたい。 ・未開発地の草が歩道までのびてきており危ない所がある。（スタンド付近など）住人の安全を守るために手入れをよろしく願います。 ・大さこ町4-1の空き地と5-1の空き地の草刈りを定期的に施工してほしい。草が繁茂し危険だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅延により、皆様には大変ご迷惑をかけております。事業地周辺の住環境に影響を与える公社所有地の維持管理について、行き届いていない点が多くあります。今後は、皆様の要望に対して、出来ることから対応してまいります。【公社】
78	E	<ul style="list-style-type: none"> ・現諫早市長は、都市計画の見直しを公約にして当選されたが、西部台のまちづくりへの影響はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新たなまちづくり方針の策定に伴い、用途地域や地区計画について、必要に応じ見直すことも視野に入れていますが、西部台のまちづくりに大きく影響するようなことはございません。【公社、市】
79	E	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度（令和4年度）、諫早西部新住宅市街地開発事業を廃止するにあたり、分譲済宅地における影響について（土地の権利制限等）どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の完了公告がなされている分譲済み宅地への影響は特段ございません。なお、10年間の買戻し特約登記、譲渡制限については事業廃止後も既定の期間存続することとなりますのでご留意いただきますようお願いいたします。【公社】
80	E	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会集会所がないことにより、地域活動ができない状況について、今後（公社は）どうするのか。 ・大さこ町2区（東-2地区）の自治会が立ち上がっていないことによる、地域活動が出来ない状況について公社はどう考えるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会設立は住民の皆様の総意により行っていただくものです。公社としてもこれまで設立に協力してきましたが、コロナ禍ということもあり、話し合いが進んでおりません。 ・また、集会所建設は自治会設立後に考えるべきことですので、まずは住民の皆様で自治会設立の準備にご参加下さいますようお願いいたします。【公社】